

令和4年度第2回独立行政法人造幣局契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所 令和4年12月12日（月）15時00分～15時43分 造幣局会議室

委員 瀧 洋二郎（浅岡・瀧法律会計事務所 弁護士）
石田 眞得（関西学院大学法学部 教授）
松尾 健一（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）
吉持 敏彦（独立行政法人造幣局 監事）
村上 佳子（独立行政法人造幣局 監事）

審議対象 個々の契約案件の事後点検【令和4年度上期（4月～9月）】

- | | |
|--------------------------|------|
| （1）新規の随意契約となった案件 | 4件 |
| （2）2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 | 4件 |
| ・うち一般競争入札で一者応札のもの | （1件） |
| ・うち公募で一者応募のもの | （3件） |

調達等合理化の推進に向け議論すべき事項

- （1）随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検
 - ・随意契約及び一者応札・応募契約におけるいわゆる落札率（契約金額／予定価格）による点検
- （2）合理化計画の実施状況の点検
 - ・契約全体の一覧表による点検

委員からの意見・質問、それに対する回答等
下記のとおり

委員会による意見の具申又は勧告の内容
特になし

意見・質問	回答
<p>『個々の契約案件の事後点検』について (競争性のない随意契約について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売業務委託手数料率の妥当性についての考え方如何。 <p>(2か年度連続一者応札・応募契約となった案件について)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製造貨幣等輸送作業については、納品先の建物の構造の特殊性から、対応できる車両を用意することが難しく、1者しか応札がなかった、今後ともこの状況が改善される見込みがなければ、公募随契への意向も検討していきたいと説明であったが、状況改善の見通しについて、もう少し探せば新しい参加業者が見つかりそうなのか、そうではないのか、そのあたりの感触を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約相手となりうる業者が1者しかいない案件であり、決裂すれば調達自体ができなくなるという制約はあるものの、一方で、販売委託手数料は製品の販売価格、ひいては採算性にも影響することから、全体のバランスをみつつ業者と十分交渉を行い、妥当性を判断している。 本件については、輸送先の建物の構造の特殊性から、対応できる車両が決まっており、車両の規格によっては少量ずつ2台に分割して輸送しないと対応できず、コストが高くなってしまふことから参加できないといったケースもあるのが実情である。従って、今後現実問題として他社が参加してくれる可能性があるかということ、かなり厳しい状況であると考えられる。
<p>『合理化計画の実施状況の点検』について (契約全体の一覧表による点検)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低入札の件数が前年同期の実績と比較してどうなっているのかについて、説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 入札件数自体が前年同期と等しくないのが、単純に比較することはできないが、入札件数に対する低入札の発生頻度で比較すると、前年同期より改善している。過去から恒常的に落札率が低くなっているような案件については、予定価格の積算に当たって見直しを行う努力をしており、多少なりとも改善ができたと考えている。

・今期、企画競争で契約している、経営資源の有効活用に関するコンサルティング業務委託という案件は、具体的にはどんなことを委託したのか、説明願いたい。

・貨幣需要等の経営環境が変化してきている状況を踏まえ、これまで造幣局が貨幣製造等を通じて培ってきた技術などを公のために転用、活用できることはないか等、外部のいわゆるコンサルの方々からアドバイスをいただいて参考にしていこうということで委託したものである。